

3 健康増進課関係業務

3-1 健康づくり事業関係

(1) 「第三次西北五地域健康増進計画」の推進

西北五地域では、平成 14 年 3 月に早世の減少と健康寿命の延伸を全体目標に掲げ「健康あおもり 21 西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めてきた。

計画の最終評価を踏まえて、「早世の減少と健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ、平成 25 年度を初年度とする令和 5 年度までの新たな「健康あおもり 21（第 2 次）西北五地域計画」を策定し、令和 5 年度に最終評価を行った。令和 6（2024）年 3 月、新たに「第三次青森県健康増進計画」が策定されたことを受け、当地域においても「第三次西北五地域健康増進計画」を策定した。

(1)-1 西北五地域保健医療推進協議会

令和 7 年 3 月に策定した第三次西北五地域健康増進計画について、評価指標の数値を更新し、協議会委員へ書面により報告した。また、協議会委員や事業所を訪問し、同計画に関係する健康づくりの取り組みについて、ヒアリング調査した結果についても、協議会委員に報告し、委員から質問や意見等を受けた。

月 日	令和 7 年 8 月 28 日（木）
参加者	委員 18 人
内 容	第三次西北五地域健康増進計画に関する管内の状況等

(1)-2 市町健康づくり推進協議会への出席

管内市町における健康づくり推進協議会に参加した。

市町名	開催月日	出席者
五 所 川 原 市	令和 7 年 11 月 27 日（木）	所長、地区担当保健師
鰺ヶ沢町	令和 7 年 7 月 9 日（水）	所長、地区担当保健師
深 浦 町	令和 8 年 3 月 3 日（火）	所長、地区担当保健師

(2) 市町の特定健康診査に係る地域診断事業

特定健診データ分析ツールを用いて管内市町の特定健診並びに健診・レセプトデータの項目別に集計し、市町へ還元した。

(3) 喫煙対策事業関係

(3)-1 令和 7 年度飲食店における受動喫煙対策キャンペーン調査の実施

管内飲食店 8 施設において、健康増進法の施工状況の確認、助言を行った。

(3)-2 普及啓発活動

喫煙予防・受動喫煙防止対策についての普及啓発として、食品衛生北五協会「食品衛生責任者講習会」にてパンフレットを配布した。

(3)－3 施設の受動喫煙防止対策のサポート

改正健康増進法に関する相談対応、違反時の立入検査の実施 等

(4) 地域・職域関係

平成 26～27 年度には、事業所に対する特定健診、がん検診の受診率向上に向けた働きかけを行い、平成 29 年度には働きかけを行った事業所を対象に、改めて健康づくり対策の現状を把握するためにアンケート調査を実施。平成 30～令和元年度にアンケート調査に回答した事業所数か所に訪問し、調査結果を説明するとともに健康づくりへの取組を働きかけた。

平成 28 年度からは、五所川原労働基準監督署と連携し、事業所の衛生管理者を対象とした研修会で受動喫煙防止対策等について説明し、健康づくりへの取組がひろがるよう働きかけている。

(4)－1 西北五地域保健医療推進協議会における協議

令和 7 年 3 月に策定した第三次西北五地域健康増進計画について、評価指標の数値を更新し、協議会委員へ書面により報告した。また、協議会委員や事業所を訪問し、同計画に関係する健康づくりの取り組みについて、ヒアリング調査した結果についても、協議会委員に報告し、委員から質問や意見等を受けた。

月 日	令和 7 年 8 月 28 日（木）
参加者	委員 18 人
内 容	第三次西北五地域健康増進計画に関する管内の状況等

※3-1 健康づくり事業関係内、(1)-1 西北五地域保健医療推進協議会再掲

(4)－2 職場や地域と対話した口腔機能低下症の専門技術的予防事業

(8020 運動推進特別事業併催)

事業所等に県型保健所として専門的技術支援を行った。職場に掲示するポスターを 1 万部作成した。管内の事業所、薬局、訪問看護、社会福祉協議会、高齢者福祉施設、図書館、市町、地域包括支援センター、公民館、体育館、高校、警察署、消防署及びガソリンスタンド等の 522 か所へ配布した。商工会の会報に同封し、1,700 か所へ配布した。

(4)－3 職場や地域と対話した健康管理情報の広域総合的予防事業

第三次西北五地域健康増進計画に基づいて、歯科・医科疾患対策や生活習慣などの実態把握を目指し、事業所や市町の健康づくり担当部署などの職場を合計 11 か所訪問し、事業所における健康づくりの推進について、ヒアリングを実施した。

調査対象：令和 6 年度保健所歯科研修会に参加した事業所等

(5) 西北地方保健協力員連絡会・研修会

管内市町の保健協力員活動の情報交換や地域における健康問題等について研修を行い、協力員の資質の向上と地域活動の交流を図る。

1	月 日	令和 7 年 5 月 21 日（水） 10：00～11：30
	場 所	五所川原合同庁舎 A 会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第 1 回保健協力員代表者会議 ①令和 6 年度事業実施状況について ②令和 7 年度事業計画（案）及び予算（案）について ③令和 7 年度管内市町の保健協力員活動計画について ④令和 7 年度保健協力員連絡・研修会について ⑤その他
2	月 日	令和 7 年 8 月 29 日（金） 13：30～15：40
	場 所	鰯ヶ沢町山村開発センター 集会室
	参集範囲	管内市町保健協力員、管内市町担当者
	内 容	令和 7 年度西北地方保健協力員連絡・研修会 (1) 講演 テーマ：「西北五地域における脳卒中医療の現状」 講師：つがる西北五広域連合 つがる総合病院脳卒中センター長・ 脳神経外科長 棟方 聡 氏 (2) 講演 テーマ：「知ってほしい脳卒中のこと」 講師：つがる西北五広域連合 つがる総合病院脳卒中リハビリ テーション看護認定看護師 石山 美里 氏 (3) 講演 テーマ：「詐欺被害に遭わないために」 講師：鰯ヶ沢警察署刑事生活安全課 警部補 佐々木 正人 氏
3	月 日	令和 7 年 12 月 24 日（水） 13：30～15：00
	場 所	五所川原合同庁舎 A 会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第 2 回保健協力員代表者会議 ①令和 7 年度事業実施状況について ②令和 7 年度保健協力員連絡・研修会の振り返り ③令和 8 年度保健協力員連絡・研修会について ④令和 8 年度県総会・研修会 活動発表市町の選出について ⑤令和 8 年度西北地方保健協力員連絡会役員について ⑥その他

3-2 母子保健事業関係

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性

特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

(1) -1 療育指導状況

(単位：件)

	相 談	訪問指導	電話相談
実件数	11	3	3
延件数	17	11	7

(2) 妊産婦支援体制整備事業

(2) -1 母子保健ネットワーク会議

本会議は毎年度開催されており、管内市町及び産科医療機関等を参集し、管内の母子保健に関する課題について、情報共有・意見交換等を行っている。

開催年月日	第1回：令和7年7月18日（金）	第2回：令和7年10月3日（金）
場 所	五所川原市民学習情報センター	五所川原市民学習情報センター
参 加 者	管内リーダー保健師及び母子保健担当者 計17名 ※保健師業務連絡会併催	管内医療機関、管内市町母子保健・障がい福祉担当者、児童相談所等 計20名
内 容	(1) 情報提供 「5歳児健康診査実施状況等について」 西北保健所 健康増進課 技師 金 雅子 (2) 話題提供 「つがる市の健康診査実施状況等について」 つがる市子育て健康課 母子保健係主任保健師 兼平 智秋 氏 (3) 意見交換 「5歳児健康診査の実施にむけて」	(1) 情報提供 ①「管内における医療的ケア児の現状と課題」 西北保健所 健康増進課 技師 金 雅子 ②「令和7年度医療的ケア児支援に係る事業の実施状況について」 県障がい福祉課社会参加推進G 総括主幹 浅田 英輔 氏 (2) 講話 「青森県における医療的ケア児支援の現状と課題」 青森県小児在宅支援センター センター長 網塚 貴介 氏 (3) 意見交換 「今後の医療的ケア児への支援について」

(3) 性と健康の相談支援事業

プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組）を含め、男女を問わず性や生殖に関する健康管理を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施している。令和元年度より、定期相談が無くなり随時相談のみとなった。

・令和7年度相談件数：0件

(4) 青森県不育症検査費用助成事業

先進医療として実施される不育症検査による経済的負担の軽減を図るため、検査を受検するものに対し、青森県不育症検査費用助成事業費補助金を交付している。

・令和7年度申請件数：1件

3-3 歯科保健事業関係

8020 運動推進特別事業

職場に掲示するポスターを1万部作成し、管内の事業所、薬局、訪問看護、社会福祉協議会、高齢者施設、図書館、市町、地域包括支援センター、公民館、体育館、高校、警察署、消防署及びガソリンスタンド等の522か所へ配布した。商工会の会報に同封し、1,700か所へ配布した。令和6年度歯科研修会に参加した事業所や市町の健康づくり担当部署などの職場を合計11か所訪問し、ヒアリングを実施した。

3-4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定多数の者に食事を提供する施設に対し、巡回指導及び研修等を行い、栄養効果の十分な給食の実施、給食従事者の栄養に関する知識の向上等を図る。

(1)-1 巡回指導状況

(単位:件)

区分 施設数	指定給食施設		特定給食施設		その他の給食施設		総計
			1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上		1 回 45 食以上又は 1 日 90 食以上		
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導延 施設数	0	0	14	3	17	5	39
対象施設数	1	0	26	3	47	5	82

(1) -2 研修会

1	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	令和7年6月19日(木) 13:30~16:10
	場所	五所川原市民学習情報センター 大教室
	出席者	管内学校・児童福祉施設 48 施設、45 名
	内容	(1) 情報提供 「日本人の食事摂取基準 2025 年版の概要について」 情報提供者：西北保健所 健康増進課 主査 阿保 慧厘 (2) 講演 「青森県子どもと保護者の生活習慣実態調査の実施・分析による肥満傾向児の出現率低下等へ向けた研究について」 講師：青森県立保健大 健康科学部 看護学科 古川 照美 教授 (3) 情報交換 「利用者の適正な体格維持のために取り組んでいること」 助言者：青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 古川 照美 教授
2	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	令和7年8月8日(金) 14:00~16:30
	場所	五所川原市民学習情報センター 大教室
	出席者	管内児童福祉施設 35 施設、37 名
	内容	(1) 講演「保健所指導での注目ポイントや、献立を立てる際の注意点について」 講師：西北保健所 健康増進課 主査 阿保 慧厘 ※青森県保育連合会 西北五支部 給食部会研修会と共催
3	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	令和7年11月14日(金) 13:30~15:00
	場所	五所川原市中央公民館 視聴覚室
	出席者	管内医療・高齢者施設 22 施設 30 名
	内容	(1) 情報提供 「嚥下食対応表について」 情報提供者：西北保健所 健康増進課 主査 阿保 慧厘 (2) 情報交換 「施設の嚥下調整食の形態について」

(2) 市町栄養改善業務支援事業

研修会及び連絡調整会議

市町が行う栄養改善業務の実施に関する連絡調整及び栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図る。

1	事業名	研修会
	開催年月日	令和7年6月19日(木) 13:30~16:10
	場 所	五所川原市民学習情報センター 大教室
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者 10 名
	内 容	(1) 情報提供 「日本人の食事摂取基準 2025 年版の概要について」 情報提供者：西北保健所 健康増進課 主査 阿保 慧厘 (2) 講演 「青森県子どもと保護者の生活習慣実態調査の実施・分析による肥満傾向児の出現率低下等へ向けた研究について」 講師：青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 古川 照美 教授 (3) 情報交換 「利用者の適正な体格維持のために取り組んでいること」 助言者：青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 古川 照美 教授
2	事業名	連絡調整会議
	開催年月日	令和7年7月8日(火) 13:30~15:00
	場 所	五所川原合同庁舎
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者 8 名
	内 容	① 令和6年度管内市町3歳児肥満度調査結果 ② 管内の栄養改善業務等について ③ その他情報交換

(3) 令和7年国民健康・栄養調査

国民の生活習慣や栄養摂取の状況等を調査し、国における健康づくり関係事業等の基礎資料を得る。

対象地区及び対象人数	深浦町柳田地区 25 世帯 67 名
調査内容及び調査月日	① 栄養摂取状況調査 令和7年11月4日(火) ② 身体状況調査 令和7年11月5日(水) ③ 生活習慣調査 ・調査票配布から回収期間中に記入

3-5 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

地域住民が住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活していけるように、利用者の視点に立って、保健・医療・福祉サービスが必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供される保健・医療・福祉包括ケアシステム（以下、「包括ケアシステム」という）の推進を図った。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、平成 29 年 3 月に当管内における入退院調整ルールを策定した。

(1)-1 専門職向け研修会

開催年月日	令和 7 年 10 月 4 日（土）
場 所	五所川原市中央公民館
参 加 者	管内医療機関、居宅介護支援事業所等
内 容	(1) 講話 「特別養護老人ホーム三思園の紹介、ACP(人生会議)、どせばいい？カードとは」「お食い締め、施設葬ケア」 講師：特別養護老人ホーム三思園 生活相談員 増田 里美 氏 看護主任 橋本 るみ 氏 (2) どせばいい？カードの体験

(1)-2 管内市町ヒアリング調査

開催年月日	令和 8 年 2 月
対 象	調査に協力が得られた管内 5 市町の事業担当者
内 容	在宅医療で想定される 4 つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）ごとの取組み実施状況・課題、担当者の思い等について、対面による対話型ヒアリングを実施。

3-6 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者の申請・通報・届出

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は 11 件であった。

<申請・通報・届出状況>

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)(単位:件)

区 分	調 査 に よ り 指 定 医 の 診 察 の 必 要 が な い と 認 め た 者	指 定 医 の 診 察 を 受 け た 者			計
		精 神 障 害 者		精 神 障 害 者 で な か っ た 者	
		法 第 29 条 該 当 症 状 の 者	法 第 29 条 該 当 症 状 で な か っ た 者		
一 般 の 申 請		1			1
警 察 官 の 通 報	5	3			8
検 察 官 の 通 報	1	1			2
保 護 観 察 所 長 の 通 報					
矯 正 施 設 の 長 の 通 報					
病 院 の 管 理 者 の 届 出					
合 計	6	5			11

(2) 医療状況

(2)-1 医療保護入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護の必要があり、その家族等のうちいずれかの者の同意があると認めたものにつき、患者本人の同意がなくても入院させることができる制度である。

医療保護入院は、令和7年度は延べ297件であった。

(2)-2 自立支援医療費（精神通院）制度

精神障害者の通院医療を促進し、かつ、適正な医療を普及させるため、通院医療に要する費用を公費で一部負担する制度。

令和7年度末の受給者数は、2,311人となっている。

<入院・通院状況>

(各年度3月31日現在)(単位:人)

区分 年度	入 院					自立支援医 療費制度受 給者数
	合 計	措 置	医療保護	任 意	その他の 入院	
R7	140		76	64		2,311
R6	137		83	54		2,334
R5	143	1	99	43		2,353
R4	142		109	33		2,346
R3	137		106	31		2,378

※ 入院状況は精神病院月報による。

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(3)－1 精神障害者保健福祉手帳制度

精神障害者に障害者手帳を交付することにより、各方面からの協力と各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図った。

<交付状況>

(各年度3月31日現在)(単位：人)

区分 市町名	手帳所持者数 (R7)				R6	R5
	合計	1 級	2 級	3 級	所持者数	所持者数
合 計	1,584	364	1,001	219	1,564	1,515
五所川原市	832	186	539	107	806	785
つがる市	310	66	197	47	299	281
鰺ヶ沢町	120	32	64	24	115	108
深浦町	77	21	42	14	84	83
鶴田町	131	28	87	16	145	137
中泊町	114	31	72	11	115	121

(4) 管内精神障害者数の状況

(4)－1 市町別・年齢階層別

(令和8年3月31日現在)(単位：人)

区分 市町名	合 計	～19 歳	20 歳～64 歳	65 歳～
合 計	2,311	29	1,589	693
五所川原市	1,147	20	807	320
つがる市	516	2	357	157
鰺ヶ沢町	170	2	108	60
深浦町	114	1	69	44
鶴田町	201	3	138	60
中泊町	163	1	110	52

※自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(4)－2 市町別・疾病別・男女別精神障害者数

(令和 8 年 3 月 31 日現在)(単位：人)

疾患名		五所川原市	つがる市	鯉ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
F0	症状性を含む器質性精神障害	24	14	9	5	8	8	68
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	16	12	3	3	8	3	45
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	418	162	69	51	55	62	817
F3	気分（感情）障害	308	146	45	22	56	48	625
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	61	21	7	4	18	11	122
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		1					1
F6	成人の人格及び行動の障害	3	3		2	1		9
F7	精神遅滞	28	25	7	5	4	3	72
F8	心理的発達の障害	98	42	8	3	12	11	174
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	22	11	4	2	6	3	48
G40	てんかん	122	58	15	15	23	9	242
その他		47	21	3	2	10	5	88
合計		1,147	516	170	114	201	163	2,311

※自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(5) 精神保健福祉相談状況

精神保健福祉法第 47 条に基づき、保健所精神保健業務の一環として、患者及びその家族に対し精神疾患などに関する相談・指導等を行い、精神保健福祉の向上を図ることを目的に実施している。

定期、随時相談の利用状況はほぼ横ばい状態であり、相談の内容は、受診・入院、通院・服薬、患者への接し方についての相談が多い状況である。

(5)－1 嘱託医による定期相談（月 1 回）

- ・実施日時：第 2 木曜日 13：00～14：00
- ・嘱託医：布施病院精神科医師 臼谷 心平
- ・相談状況：年間で 6 件の相談があった。

(5) -2 保健師による来所及び電話相談 (随時)

(単位:件)

方法	内容	合 計	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的な問題のこと	性格・行動上のこと	患者への接し方	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用	ひきこもり	その他	自殺関連(その他再掲)	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
来所	定期	6	2				1		1							2		6	10	5	5	3
	随時	18	4				1		2							11	1	20	27	14	14	29
電話		215	21				1	1	22							167	1	206	164	79	114	86
合計		239	27				3	1	25							180	2	232	201	98	133	118

(6) 訪問指導状況

精神保健及び精神障害者の支援に関し、精神障害者及びその家族、関係者からの訪問依頼があった対象者を優先して訪問している。

訪問対象は主治医等から依頼された方、関係機関等から連絡を受けた方、精神保健福祉相談後に必要と思われる方、患者本人及び家族から依頼された方、その他必要と思われる方等となっている。また、指導内容は、治療の継続、受診に関することが多く、緊急性の高いケースや処遇困難ケース等は、関係機関と連携をとりながら対応している。

<訪問指導の状況>

(単位:件)

年度	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1
訪問件数	47	40	91	77	61	46	42

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めている。構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携支援ができるような体制を整備する必要がある。

(7) -1 西北五地域生活支援広域調整会議

令和7年度は下記のとおり開催を予定していたが、豪雪により中止となった。

- ・開催日：令和8年2月3日（水） ※豪雪により開催中止
- ・内 容：

① 事業説明「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」

- 西北保健所 健康増進課 主査 荒井 知佳
- ② 報告「当事者アンケートの結果について」
- 西北保健所 健康増進課 主査 荒井 知佳
- ③ 意見交換（グループワーク）「西北五地域で“にも包括”を進めるために」

(7)－2 西北五地域における精神障がい者地域生活支援に関する協議の場

1	開催日	令和7年7月14日
	場所	五所川原合同庁舎A会議室
	出席者	管内主任相談支援専門員、市町障がい福祉担当課、保健所 計13名
	内容	(1) 事業概要およびこれまでの取組等について (2) 令和7年度取組案について ①新ロードマップ案について ②当事者ニーズを把握するための取組について
2	開催日	令和8年2月3日 ※豪雪により開催中止
	場所	五所川原合同庁舎BC会議室
	出席者	管内主任相談支援専門員、市町障がい福祉担当課、保健所 計13名
	内容	(1) 令和7年度の取組および評価について (2) 令和8年度の取組について

(7)－3 その他の取組

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに関するアンケート調査を実施

実施期間	令和7年10月15日～12月15日
対象者	精神障がい者とその家族、精神障がい者の支援者 1) 管内精神障がい者家族学習交流会の参加者 2) 当所および協力機関の利用者 等
協力機関	西北五精神障害者家族会連合会事務局、 協議の場メンバーが所属する機関（管内市町、相談支援事業所）
調査内容	1) 困りごとがある場合の相談先 2) 病気になってから経験した嫌なことや困ったこと 3) 西北五地域が暮らしやすい地域になるよう力を入れてほしい取組 4) その他意見
結果	回答数：143名（内訳：当事者97名、家族15名、支援者25名、未記入6名） ・サービスの充実や働く場所の確保、普及啓発等のニーズがあることを把握した。

(8) 自殺対策

本県の自殺率は、全国的にみて高い状況にあり、自殺対策の継続的な推進が必要とされている。自殺対策を効果的に実施するために、様々な分野とのネットワークを構築し、総合的な自殺対策の推進を図ることを目的に実施している。

(8)－1 自殺対策ネットワーク連絡会

開催年月日	1. 第1回：令和7年8月22日（金） 2. 第2回：令和8年1月27日（火）
場 所	五所川原合同庁舎
参 加 者	1. 第1回 管内市町職員（自殺対策担当職員、教育委員会）、管内小中学校職員、管内高等学校職員、青森県立養護学校職員、西北教育自死無所職員、西北児童相談所 計32名 2. 第2回 管内市町精神保健福祉担当職員 計11名
内 容	1. 第1回 (1) 情報提供 「県及び管内の自殺の現状及び取組について」 情報提供者：青森県西北保健所健康増進課 (2) 意見交換 「SOS の出し方教育の実施状況について」 (3) 講演 「SOS の出し方教育の現状と課題 SOS の受け止め方について」 講師：青森県公認心理師・臨床心理士協会 園木 圭織 氏 2. 第2回 (1) 情報提供 「西北地域における自殺未遂者の現状について」 (2) 意見交換 「自殺未遂者支援の体制及び管内の自殺対策について」

(8)－2 普及啓発活動

精神障害についての正しい知識の普及及び精神障害者の社会復帰・自立及び社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めることを目的に広報活動等を通じて実施している。

- ① 自殺予防週間（9月）：のぼり旗等の設置
- ② 自殺対策強化月間（3月）：のぼり旗の設置

(8)－3 心の健康づくり事業（健康教育等）

- ・日 時：令和7年12月16日13:30～15:00
- ・事業名：令和7年度民間団体ネットワークによる県民の心の健康づくり普及啓発事業※A-IN主催
- ・場 所：鱒ヶ沢町
- ・内 容：青森県及び西北保健所管内の自殺の現状及び取組の情報提供（10分程度）

(8)－4 ゲートキーパー養成研修

- ① 事業説明
管内5か所の商工会に対し、事業説明及び協力依頼を行った。

② ゲートキーパー養成研修の実施

- ・ 日 時：1回目 令和7年 5月 16日 13:30～15:30
2回目 令和7年 11月 21日 14:00～15:00
- ・ 場 所：1回目 嘉瀬コミュニティセンター
2回目 つがる市商工会館
- ・ 参加者：1回目 嘉瀬地区老人クラブ 計 21 計
2回目 商工会会員、市役所職員等 計 13 名

(8)－5 SOS の出し方教育

① 事業説明

管内の県立高等学校(全5校)に対し、現状把握及び事業説明を行った。

② SOS の出し方教育の実施

- ・ 日 時：令和7年 8月 25日 17:45～18:50
- ・ 場 所：五所川原高等学校定時制棟 3年次教室
- ・ 内 容：五所川原高等学校定時制から依頼を受け、1～3年生までの生徒18名を対象に「自分のことを大切にしよう」をテーマに実施

(9) 組織育成

(9)－1 西北五精神障害者家族会連合会

精神障害者の家族が相互に学び、支え合うとともに、精神障害に対する正しい理解を進める等、地域精神保健福祉の向上を図るための活動を行う家族会連合会の運営について側面から支援している。

① 管内の家族会 (5団体)

家族会名	市 町 等	家族会名	市 町 等
さくらの会※	五所川原市	飛鶴会	鶴田町
やすらぎの会	鰯ヶ沢町	はばたけ友の会	共生会
木馬の会	つがる市		

※令和7年度解散

② 西北五地区精神障害者家族学習交流会

西北五精神障害者家族会連合会が事務局となり、精神障害者及び家族同士の親睦交流を深めている。

実行委員会への出席 2回 交流会への参加 1回

(10) 関係機関等連絡会議及び研修等

(10)－1 つがる西北五広域連合地域自立支援協議会

地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための圏域で設置されている自立支援協議会に幹事として出席している。

会議名	開催月日
幹事会	令和7年 4月 22日 (火)
	令和7年 12月 19日 (金)
総会	令和7年 6月 3日 (月)
相談支援部会※	令和7年 9月 12日 (金)
就労支援部会※	令和7年 9月 12日 (金)
児童・療育支援部会	令和7年 10月 21日 (火)
	令和8年 2月 27日 (金)
〈研修会〉 地域生活支援拠点等の整備に関する 研修会	令和8年 1月 23日 (金)

※相談支援部会と就労支援部会は合同開催。

(10)－2 ケース検討会議

処遇困難ケースのケア会議を通して、関係者の連携体制の強化を図り、市町をはじめ医療機関、地域包括支援センター、サービス提供事業所等、関係者のチーム支援による地域生活支援の充実に努めている。

ケース会議開催状況については以下のとおり。

No	ケースの住所地	開催年月日	主催	内 容
1	五所川原市	令和7年 5月 9日	医療機関	退院前カンファレンス
2		令和7年 6月 9日	五所川原市	こどもの幸せ推進会議
3		令和7年 6月 25日	医療機関	地域カンファレンス
4	つがる市	令和7年 7月 11日	つがる市	ケア会議
5	鯉ヶ沢町	令和7年 6月 24日	社会福祉協議会	ケースカンファレンス
6		令和7年 10月 24日	医療機関	地域カンファレンス
7	鶴田町	令和7年 5月 7日	医療機関	ケア会議
8		令和7年 9月 17日	医療機関	ケア会議
9		令和7年 10月 2日	医療機関	ケア会議
10		令和7年 11月 25日	医療機関	ケア会議
11		令和8年 1月 9日	医療機関	ケア会議
12		令和8年 1月 23日	医療機関	ケア会議
13	深浦町	令和7年 9月 11日	保護観察所	精神 CPA 会議
14		令和7年 11月 27日	保護観察所	精神 CPA 会議
15		令和8年 2月 12日	保護観察所	精神 CPA 会議
16		令和8年 3月 23日	保護観察所	精神 CPA 会議

3-7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に患者の一部自己負担部分を除く医療費の給付を行う。

なお、「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく指定難病医療費助

成制度が平成 27 年 1 月 1 日に施行されたことに伴い、旧特定疾患 56 疾患のうち難病法に移行されなかった 5 疾患（スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）、重症多形滲出性紅斑（急性期））が、現在は対象となっている。

令和 8 年 3 月 31 日現在、管内に受給者はいない。

(2) 指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月 1 日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく難病のうち、国が定めた基準に該当する指定難病 348 疾病（令和 7 年 4 月～）に対し、患者の医療費の負担軽減を目的として、その治療に係る医療費の一部を助成している。

(2) -1 疾病・市町別特定医療受給者証（難病法に基づく受給者証）所持者数（延べ）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

告示番号	市 町	合 計	五所川原市	つがる市	鯨ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町
001	球脊髄性筋萎縮症	2	1	0	0	0	0	1
002	筋萎縮性側索硬化症	17	10	5	0	0	1	1
003	脊髄性筋萎縮症	1	1	0	0	0	0	0
005	進行性核上性麻痺	3	2	0	0	0	1	0
006	パーキンソン病	142	63	28	12	10	15	14
007	大脳皮質基底核変性症	1	0	0	1	0	0	0
011	重症筋無力症	25	11	9	0	3	0	2
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	32	14	7	2	3	1	5
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	6	2	1	1	0	1	1
017	多系統萎縮症	16	6	6	0	1	2	1
018	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	43	14	15	5	2	4	3
021	ミトコンドリア病	1	1	0	0	0	0	0
022	もやもや病	10	4	6	0	0	0	0
028	全身性アミロイドーシス	5	1	3	0	1	0	0
030	遠位型ミオパチー	1	1	0	0	0	0	0
034	神経線維腫症	4	1	1	0	2	0	0
035	天疱瘡	6	2	1	1	0	1	1
036	表皮水疱症	2	0	0	0	0	2	0
037	膿疱性乾癬（汎発型）	2	1	0	0	0	0	1
040	高安静脈炎	7	5	0	0	0	1	1
041	巨細胞性動脈炎	4	2	2	0	0	0	0
042	結節性多発動脈炎	2	0	0	1	1	0	0
043	顕微鏡的多発血管炎	9	3	5	0	0	1	0
044	多発血管炎性肉芽腫症	1	0	0	1	0	0	0
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	4	1	0	0	1	0
046	悪性関節リウマチ	23	11	8	2	1	1	0
047	バージャー病	6	2	3	0	1	0	0
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	1	0	0	1	0	0
049	全身性エリテマトーデス	66	35	16	4	2	6	3

050	皮膚筋炎／多発性筋炎	28	14	5	3	2	3	1
051	全身性強皮症	26	11	7	2	2	4	0
052	混合性結合組織病	14	6	4	2	0	1	1
053	シェーグレン症候群	13	7	2	1	1	1	1
054	成人発症スチル病	7	4	2	0	0	0	1
055	再発性多発軟骨炎	2	0	1	0	0	0	1
056	ベーチェット病	25	13	5	1	1	3	2
057	特発性拡張型心筋症	15	4	2	6	2	1	0
058	肥大型心筋症	3	1	1	0	0	1	0
060	再生不良性貧血	6	2	2	1	0	0	1
061	自己免疫性溶血性貧血	1	0	1	0	0	0	0
063	免疫性血小板減少症	24	10	5	2	2	2	3
064	血栓性血小板減少性紫斑病	2	0	0	0	0	2	0
065	原発性免疫不全症候群	2	1	1	0	0	0	0
066	IgA 腎症	6	1	2	1	0	2	0
067	多発性嚢胞腎	19	7	5	3	1	2	1
068	黄色靱帯骨化症	7	2	2	0	0	2	1
069	後縦靱帯骨化症	56	19	15	6	9	6	1
070	広範脊柱管狭窄症	3	1	0	1	0	0	1
071	特発性大腿骨頭壊死症	13	3	3	2	1	0	4
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	5	3	0	1	0	0	1
074	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4	2	1	0	0	0	1
075	クッシング病	2	0	0	0	1	1	0
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	1	1	0	3	0	1
078	下垂体前葉機能低下症	42	17	9	2	3	6	5
082	先天性副腎低形成症	1	0	0	0	0	0	1
083	アジソン病	1	0	0	0	1	0	0
084	サルコイドーシス	30	14	6	2	0	4	4
085	特発性間質性肺炎	39	15	13	1	6	3	1
086	肺動脈性肺高血圧症	3	0	1	0	0	0	2
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	1	0	0	0	0	0
090	網膜色素変性症	13	6	3	0	1	2	1
091	バッド・キアリ症候群	1	1	0	0	0	0	0
093	原発性胆汁性胆管炎	8	1	4	1	1	1	0
095	自己免疫性肝炎	7	5	0	0	0	2	0
096	クローン病	51	25	9	7	2	4	4
097	潰瘍性大腸炎	139	71	30	13	5	11	9
107	若年性特発性関節炎	3	2	0	0	0	1	0
111	先天性ミオパチー	2	1	0	0	0	1	0
113	筋ジストロフィー	13	8	4	0	0	1	0
117	脊髄空洞症	1	1	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	2	1	0	0	1	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2	2	0	0	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	1	0	0	0	0	1	0
171	ウィルソン病	3	1	2	0	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	0	1	0	0	0	0
209	完全大血管転位症	1	1	0	0	0	0	0
210	単心室症	2	1	1	0	0	0	0
215	ファロー四徴症	2	1	0	0	0	1	0
216	両大血管右室起始症	1	1	0	0	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	10	4	2	0	2	0	2

229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	1	0	0	0	0	1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	0	0	0	0	1	0
240	フェニルケトン尿症	1	0	0	0	0	1	0
271	強直性脊椎炎	3	2	0	0	1	0	0
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	1	0	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	1	0	0	0	1	0
300	IgG4 関連疾患	6	5	0	0	0	0	1
306	好酸球性副鼻腔炎	49	18	15	4	5	2	5
計		1,179	518	284	92	81	112	92

(3) 青森県難病患者地域支援対策推進事業

難病患者等に対して適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ることを目的として、本事業を実施している。

(3)－1 難病対策地域協議会

地域における難病患者への支援体制に関する課題を情報共有し、地域の実情に応じた支援体制の整備について協議することを目的に開催している。

開催日：令和8年1月22日

出席者：18名（管内市町防災担当課、福祉課、健康づくり担当課、子育て担当課、難病相談員）

内容：

1. 情報提供

テーマ：「地域で医療機器を使用して生活する患者への実効性のある避難支援～医療的ケア児の避難訓練を通して～」

情報提供者：西北保健所健康増進課 主査 江良 育子

2. 講話

テーマ：「難病患者の個別避難計画策定を進めるために」

講師：青森県立中央病院 医療連携部

難病診療連携コーディネーター 町田 正子 氏

3. 意見交換

テーマ：「地域で医療機器を使用して生活する難病患者への実効性のある避難支援」

助言者：青森県立中央病院 医療連携部

難病診療連携コーディネーター 町田 正子 氏

(3)－2 医療相談事業

患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、看護師、社会福祉士等による指導・助言等を行うことを目的に開催している。

開催日：令和7年10月20日

出席者：4名（患者家族、支援者）

内容：

1. 講話

テーマ：「転倒予防の運動と環境調整について」

講師：五所川原リハビリ倶楽部 理学療法士 古木名 寿登 氏

2. 個別相談

※患者家族が1名となったため、当初予定していた交流会は中止。
個別相談を実施した。

(3)－3 訪問相談事業

医療相談事業等に参加できない重症難病患者や、その家族が抱える日常生活上の療養の悩み等について、訪問相談を行うことを目的に実施している。

年 度	難病患者等訪問相談員数	訪問対象者	訪問相談件数
R7	2	7	13
R6	3	6	12
R5	3	10	18

(4) 保健所保健師による訪問指導及び健康相談

(単位：件)

年 度	訪問指導	健康相談	(再掲) 新規交付時相談
R7	30	41	18
R6	35	67	18
R5	30	45	33

※新規交付時相談は令和6年度から在宅医療機器使用患者・在宅神経筋疾患患者・その他必要と認める患者を対象とした。

3-8 人材育成・市町支援関係

(1) 新任期保健師研修（※地域保健関係者研修併催）

(目的) 新任保健師（保健師専門能力キャリアレベル：A-1、A-2。詳細は青森県保健師活動指針2019年3月改訂参照）が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動が展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現在教育の体制づくりを推進することを目的とする。

1；EBPM・事業形成について 2；対人支援について

1	月 日	第1回：令和7年 6月27日(金) 第2回：令和7年 9月25日(金) 第3回：令和7年11月13日(木) 第4回：令和8年 2月18日(水)
	場 所	第1～4回：五所川原合同庁舎
	受講者	第1回：管内新任保健師等17名 第2回：管内新任保健師等18名 第3回：管内新任保健師等18名 第4回：管内新任保健師等16名
	内 容	EBPMの概要、文献検索の手法、インタビュー手法 カスタマージャーニーの作成、事業形成、発表
2	月 日	①精神障害等を抱える人への支援スキルアップ：令和7年7月29日（火） ②特性を抱えた人との面接スキルアップ：令和7年10月10日（金）

	③児童福祉の概要と基礎：令和7年12月12日（金）
場 所	五所川原合同庁舎
受講者	①管内新任保健師等 47 名 ②管内新任保健師等 17 名 ②管内新任保健師等 20 名
内 容	精神疾患の概要、治療、特性を抱えた人との面接のポイント、児童福祉制度等

(2) 初任期行政栄養士研修

初任期行政栄養士が、保健行政の機能と栄養士の役割及び保健活動に必要な基本的な知識や技術を習得し、円滑に行政栄養士業務を行えることを目的とする。

令和7年度は対象者なしのため、実施せず。

(3) 看護学生等実習指導関係

地域で生活している人々や環境に対する理解を深めるとともに、保健所の役割、保健師が行う公衆衛生看護活動の基本的な知識・技術・態度、行政栄養士の果たす役割や業務内容について講義及び体験を通して、看護及び管理栄養士の担い手を育成することを目的として、実習を行っている。

(3)－1 地域保健展開実習（看護学生実習）

下記のとおり学生実習を受け入れた。

実習期間	令和7年7月7日（月）～ 10日（木）	令和7年8月18日（月）～ 21日（木）
学校名及び人数	青森県立保健大学 4名	青森中央学院大学 4名

(3)－2 公衆栄養学臨地実習

実践活動の場での課題発見、解決を通じて、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を習得させる目的で、令和7年度は下記の内容で実施した。

① 公衆栄養学臨地実習Ⅰ（必修科目）

実習期間	令和7年6月16日（月）～20日（金）
学校名及び人数	青森県立保健大学 2名、柴田学園大学 5名

② 公衆栄養学臨地実習Ⅱ（選択科目）

実習期間	令和7年9月24日（火）～12月19日（金）	※国民健康・栄養調査への参加。
学校名及び人数	青森県立保健大学 8名	